

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

公益的法人などへの職員派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

高橋七重議員

これから法人化される組織に向けた改正か。産業振興公社組織図のどこに何人派遣予定か。

総務課長

市町村準則の改正に伴う改正であり、公社化のためではない。公社設立時に職員の派遣の希望があれば1名程度の派遣もあり得る。

国民健康保険給付費等支払準備基金条例の一部を改正する条例の制定について

高橋七重議員

これまで決算剰余金は、

翌年の保険税軽減のためや基金への積み立てに回すという使い方であった。今後軽減対策としての使い方ができるか。

住民課長

今後保険税軽減対策として使うことは可能。決算剰余金の使い方を村独自で判断することができ。

令和3年度一般会計補正予算(第5号)

◆実行委員会の組織の位置づけについて

高橋七重議員

これまで商工会長を代表とした「芝桜まつり実行委員会」が仕切ってきた。この組織の公社後の位置づけは。

企画商工課長

芝桜まつり・あじさいまつりの開催は「花ある村づくり委員会」に協力いただいていた。公社移行後も引き続き、当該委員会にはイベントの企画、出店等の役割を担ってもらう考え。

◆ジュピアランドひらた園内連絡道について

高橋七重議員

樹里庵わきの臨時駐車場から第1駐車場までの連絡通路の整備について舗装する必要があるのか。

企画商工課長

必要に応じて車の通行も可能とする。舗装については、今後路面等を保護するために必要となる可能性はある。

三本松和美議員

① 3億円近い財政調整基金への積み立てが計上されているのに住宅リフォームについて令和4年度実施は難しい

との答弁であった。なぜ難しいのか。

② 令和2年度決算での収支比率は11%。収支比率が高いほど住民サービス低下になるのは。令和3年度は前年度より高くなると推測するが。

総務課長

① 事業全体の総合的政策判断により予算化した。財政調整基金は将来に備えたものであり、余裕資金があつて積み立てたものではなく、計画的で持続可能な財政運営のための財源として積み立てているもの。

② 現段階で算定はできない。また、実質収支比率は財政規模、財政支援状況に影響される。この比率を以って住民サービスの尺度とすることは困難である。

三本松和美議員

今現在の一般会計段階で①経常一般財源額②臨時一般財源額③経常経費

額④特定財源額は。

総務課長

令和3年度は現在予算執行中であり①④の数値は決算額確定後に報告する。

三本松和美議員

パイプハウス設置補助金の限度枠の拡充と補助率を70%程度にすべき。

産業建設課長

今年度は福島県事業の「産地生産力強化総合対策事業」に面積要件が足りず採択されなかったため、村単独事業分のみとなった。次年度以降は福島県事業にも該当するようであれば村補助と合わせた支援拡充も可能。

令和3年度一般会計補正予算(第6号)

高橋七重議員

各種給付金の取扱いについて、子育て世帯への臨時特別給付金、非課税世帯への給付金、灯油購

入補助金は収入として認定することはないか。

税務課長

給付金については収入認定から除外される。燃料高騰対策補助金については国・県において収入認定とするか否かを協議検討中である。

三本松和美議員

今年度予算に米価下落対策としてのライスセンター乾燥調製用燃料費の1/2補助を計上していないが臨時に対応してはどうか。

産業建設課長

ライスセンター農家に聞き取りしたところ、今期の収穫作業に当たっては、刈り取りが遅くなったこともあり、昨年ほど乾燥にかかる経費はかさんでいないとのこと。現状では臨時の対応は考えていない。